

「剪定枝」の出し方について

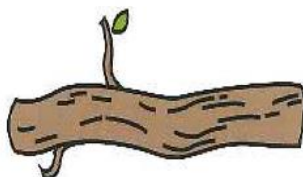
植木や剪定枝は、その長さや直径(厚み)によって、処理できないものや収集日が変わってくるものがあります。

次のとおり分類しますので、「剪定枝」を出されるときは、次の分類にあてはめてそれぞれの収集日に出してください。なお、束ねる際は、直径30cmまでに束ねてください。



長さ40cm未満
直径(厚み)5cm未満

**燃やすごみ
(無料)**



長さ40cm未満
直径(厚み)
5cm以上15cm未満

**燃やさないごみ
(無料)**



長さ40cm以上1m未満
直径(厚み)
15cm未満

**大型ごみ
(有料)**



長さ1m以上もしくは
直径(厚み)15cm以上

**収集できません
(許可業者へ)**

**ごみとして出さずに
土壌改良材などに!**

剪定枝粉碎機を貸し出ししています

家庭から出る植木などの剪定枝をチップ化できる「剪定枝粉碎機」を、川西市民に無料で貸し出ししています。電話で事前に予約が必要です。職員が運搬し、使用方法等を説明します。

※粉碎できる太さは直径3.5cmまでです。 ※貸出期間は概ね4日以内となります。